

2025 年 2 月定例県議会を終えて

大船渡市大規模林野火災対策、物価高騰対策求める 高額療養費制度改悪撤回求める請願・意見書を採択

2025 年 3 月 25 日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田一郎

はじめに

2025 年 2 月定例県議会は 2 月 14 日から 3 月 25 日までの 40 日間開催されました。2 月定例県議会には、7329 億円の 2025 年度当初予算とともに、国の経済対策に連動した 80 億円の物価高騰対策（予算調整を含む 64 億円余）の 2024 年度補正予算（第 12 号）と、2 月 26 日に発生した大船渡市大規模林野火災対応の被災者支援対策 15 億円余の補正予算（第 13 号）が提出されました。

2 月 27 日の本会議一般質問で斉藤信県議は、①物価高騰から暮らしと営業を守る課題、②死者が増加している新型コロナ感染拡大の現状と課題、③地域医療の危機と県立病院の課題、④高校再編ビジョンとみたち特別支援学校高等部への通学バス実現、⑤ジェンダーギャップ解消の課題、⑥警察官自死問題への県警本部の対応、⑦広瀬めぐみ前自民党参院議員の秘書給与詐取事件と自民党県連の政治資金パーティー問題を取り上げました。

3 月 5 日から 18 日まで開催された予算特別委員会では、高田一郎県議が総括質疑に立ち、①訪問介護報酬引き下げの影響と特養ホーム待機者解消について、②障がい者の就労支援事業について、③大規模林野火災と避難所の環境改善について取り上げました。全部局の審査で県民から寄せられた切実な課題、県政の重要課題について取り上げ、県政を一步でも二歩でも前に進めるために全力を挙げました。

県民・各団体から提出された請願では、「高額療養費制度の自己負担上限額引き上げの撤回を求める」請願と意見書を全会一致で採択。都道府県議会レベルでは島根県に続いて 2 番目となりました。「選択的夫婦別姓に反対する」請願は、参政党の高橋元議員が退席しましたが全会一致で不採択としました。「ゲノム編集食品の表示等さらなる検討を求める請願」、「令和 7 年度岩手県地方最低賃金改正についての請願」「2025 年度最低賃金引き上げに関する請願」は、自民党と公明党が反対しましたが賛成多数で採択されました。「インボイス制度の廃止を求める請願」は、共産党、希望いわて、社民党、新政会の一部が賛成しましたが、自民党、県民クラブ、新政会の一部と公明党、無所属が反対して不採択となりました。

1、物価高騰から県民の暮らしと営業を守る課題—介護・障害福祉職員の賃上げ支援等 39 億円余

1) 2024 年の労働者の実質賃金は前年比マイナス 0.2%となり、3 年連続でマイナスとなりました。

県内の実質賃金は年額で約 306 万円でピーク時（2002 年）と比較して約 52 万円の減少となっています。県内の倒産件数は 76 件と大震災以降最大となり、休廃業・解散 354 件を含めると 430 件と大幅な増加となりました。

- 2) 昨年 12 月議会での補正予算（第 9 号）による 59 億円余の物価高騰対策に続いて、今回の補正予算（第 12 号）による物価高騰対策では、①障害福祉・介護職員の賃上げ支援として 15 億円余、②県立病院への物価高騰に伴うかかり増し経費の負担として 10 億 6100 万円、指定管理施設のかかり増し経費分の負担として 1 億 6100 万円など 39 億 1200 万円が措置されました。
- 3) 中小企業の賃上げ支援金第二弾（時給 60 円以上の賃上げに 1 人 6 万円、最大 50 人分）は、2 月 20 日から申請が始まりました。3 月 11 日現在の申請状況は 230 件、2108 人分、1 億 2648 万円となっています。5 人以下の事業者が件数では 41%、6～20 人以下が 26%となっています。21～50 人以下が 18%ですが対象人員では 597 人で最大となっています。

2、新型コロナ感染による死者数は 2024 年が 437 人（1～10 月）で最大、軽視できない課題

- 1) 新型コロナ感染による県内の年間死者数は、感染者数が最も多かった 2022 年は 431 人、23 年は 411 人、5 類に移行した後の 2024 年は 1～10 月で 437 人と最も多くなっています。新型コロナ感染は軽視できないばかりか、新型コロナ感染から県民の命を守る取り組みを抜本的に強化すべきと提起しました。
- 2) 2023 年 5 月 8 日の 5 類移行後も第 9 波から第 12 波まで感染拡大の波が起こりました。昨年 12 月の第 12 波で高齢者施設でのクラスターが 73 件、医療施設で 34 件発生し最大でした。クラスターの発生はその地域の感染状況を反映するものであり、一部の医療機関による定点観測のデータとは齟齬が出ていることを明らかにしました。
- 3) 新型コロナ感染による死者数、クラスター発生件数などが正確に情報発信されないことから、死者数の増加に歯止めがかからず、昨年 10 月から始まったワクチン接種の接種率が 23.4%にとどまった要因だと厳しく指摘し改善を求めました。
- 4) 訪問介護報酬が引き下げとなったことから、昨年 7 月以降今年の 1 月末現在で 8 事業所が新規開設されたものの 12 事業所が休廃止となっています。一関市社会福祉協議会では、3 年間赤字となり、昨年は単年度で 1 億円の赤字となりましたが「生活援助が増加しており、赤字でも休止できない」としています。鳥取県では、生活援助が多い地域に対して市町村と共同で支援しており、岩手県としても具体的な対策を講じるよう求めました。
- 5) 特養ホームの待機者 750 人に対し、特養ホームの整備計画が 3 年間で 494 床にとどまっていることを指摘。待機者解消の具体的な対策を講じるよう求めました。
- 6) 福祉・消費生活関連相談拠点施設（岩手県福祉総合相談センターと県民生活センターを合築で整備）の詳細設計と整備費 4 億 6700 万円が計上され、旧盛岡短期大学跡地への整備に着手します。

3、全国的な医療危機打開と県立病院の赤字問題、大船渡病院の超過勤務不払い 1861 万円支払う

- 1) 県立病院の 2024 年度の赤字が 10 億円余の物価高騰対策分を含めて 80 億円となりました。この要因は新型コロナ感染による患者数の減少もありますが、何よりも急激な物価上昇と職員の賃上げに対応できていない診療報酬の問題があります。日本病院会など 5 団体は 1 月 22 日、「病院経営は破綻寸前、地域医療崩壊の危機」として政府に緊急要望しています。全国的な医療危機打開の取り組みが必要だと提起しました。
- 2) 12 月末に「県立病院の経営計画」（2025～2030）が策定されました。全国的に医療危機に直面する中で、経営計画では 6 年間で医師の増員がわずか 23 人、看護師は 120 人削減というリストラ

計画となったことは問題です。全国で最も医師が少ない岩手で医師と看護師を大幅に増員してこそ、県民の命と健康を守り地域医療を守ることができると思います。

- 3) 大船渡病院における看護科での超過勤務の申請を認めない労働基準法違反の問題は、昨年 3 月 20 日に大船渡労働基準監督署から「指導と是正」勧告が出され、最終的に 147 人の看護師に 1861 万円が支払われることになりました。粘り強いたたかいと論戦の成果ですが、医療局長は総看護師長の責任も自らの責任も回避する態度に固執したことは許されないと厳しく指摘しました。

4、大船渡市大規模林野火災の被災者支援、復旧・復興に全力で取り組む

- 1) 2 月 26 日発生した大船渡市大規模林野火災は 2900ha を焼失する平成以降では最大規模の火災となりました。3 月 25 日現在、死者 1 名、建物被害 210 棟、漁協の倉庫や定置網漁の網や漁業用の加工機械等が焼失するなどの大きな被害が発生しました。発生当日は県議会本会議が開催中でしたが、一時中断して、県は災害対策本部を直ちに設置し対応を進めました。県議会も「災害対策連絡本部会議」を設置しました。
- 2) 党県委員会も 3 月 1 日に「大船渡市大規模山林火災対策本部」（本部長：斉藤県議団長）を設置し、3 月 2 日に大船渡市にお見舞いと調査に駆けつけました。3 月 8 日には、全国から寄せられた救援募金 400 万円を渚上清大船渡市長に届け、消火活動の状況と被災者支援の取り組みと要望を聞きました。16 日には、小池晃書記局長が大船渡市長を訪問。大船渡市漁協、綾里漁協に救援募金を届け被災状況と国への要望について調査しました。
- 3) 党県委員会と県議団は、「鎮圧宣言」が出された翌日の 3 月 10 日、「大船渡市大規模林野火災に関する申し入れ」を行い、復旧・復興の課題について具体的な提起を行いました。その具体的な内容は、東日本大震災津波被災地での二重の災害であり、大震災並みの支援を実施することを基本に、①一日も早い「鎮火」にあらゆる手立てを講じること、②被災者の医療費等免除など被災者・避難者の命と健康を守り、安全と安心を確保すること、③被災者生活再建支援金（300 万円）の引き上げと上乗せを行うこと、④被災者の要望を踏まえた応急仮設住宅の整備、みなし仮設住宅を含め電化製品とエアコンを設置すること、⑤漁業・水産業の再建と事業者への支援の強化、⑥被災した児童生徒への支援の強化、⑦被災した住宅など災害廃棄物・がれきの撤去を公的責任で実施すること、⑧山林所有者の負担なしに山林の再生に取り組むこと、⑨国に対し、激甚災害の早期指定を求めること一です。予算特別委員会の各部局審査、県議会連絡本部会議、大規模林野火災に関する補正予算（第 13 号）に対する質疑などでその実現を求めてきました。

応急仮設住宅は、基礎が鉄筋コンクリート造りになります。被災者の希望を踏まえ、災害公営住宅に転用できる街づくり型の応急仮設住宅も可能です。5～7 人の大家族にも対応できる木造長屋で整備されます。

被災した綾里漁協の定置網の復旧は、国の補助が 4 分の 3 の特例措置が適用され、倉庫の復旧も同様の財政支援が実現の方向です。

被災した山林の再生については、山林所有者の負担なしの再生の方向が大船渡市から示されました。

5、高校再編問題、盛岡みたけ支援学校高等部通学バスは実現

- 1) 「県立高等学校の在り方長期ビジョン（最終案）」が示されたのに対し、2025 年度入試で「いわて留学」の取り組みが 11 校 42 名の合格者という実績を踏まえ、「地域と結びつき、地域に必要な高

校は、小規模校でも存続させ、魅力化と充実を図る取り組みをさらに進めるべき」「地域と結びついた小規模校を全県的な規模で、自治体ぐるみで取り組んでいるというのは全国に例がない。大変新しい挑戦だ」と提起しました。

達増知事は知事演述で、「市町村と連携して、県立高校の魅力化を推進します」と述べ、教育長は、「高校魅力化については、市町村や地域、地域産業などの支援を受けながら、岩手の産業や地域を支える人材の育成、小中学生の地元高校への理解促進、いわて留学の着実な進展などに一定の成果を上げてきました。引き続き取り組みの推進が必要と考えております」と答弁しました。

- 2) 昨年来保護者の方々と要望してきた県立盛岡みたけ支援学校高等部の通学バス関連の予算が計上され、新年度から実現することになりました。教育長は、「盛岡みたけ支援学校高等部への通学バスの運行については、これまで、県内の他の特別支援学校はもとより、県外の事例なども参考に、運転士などの対応人員、学習時程、経費などの課題を整理して、令和 7 年度から新たに通学バスを運行する方針とした」と答えました。

- 3) 文教委員会の質疑で教員の長時間労働の実態を質しました。2022 年の文科省の調査（抽出調査）では、公立小中学校の平日の労働時間は平均 11 時間（持ち帰り残業含む）、高校では 10 時間 36 分となっていますが、これに対応する県のデータはないとのこと。令和 5 年の県立学校の教員一人当たりの平均時間外在校等時間は週休日の部活動時間を含め 28.2 時間、週休日の部活動を除くと 20.6 時間という実態です。小中学校教員の超過勤務は把握されておらず改善を求めました。県内の小学校教諭の週平均授業時数は約 25.5 時間、中学校は 17.5 時間、高校は 15.2 時間となっています。斉藤県議は授業の準備ができて、その他の活動もできるには、小学校で週 20 コマ、中学校で 18 コマ、高校で 15 コマに改善すべきと提起しました。

精神疾患による休職者（6 カ月以上）は、令和 5 年度は 83 人（小中高で令和 2 年 58 人、令和 3 年 55 人、令和 4 年 67 人）と急増しています。令和 7 年 2 月 1 日時点の欠員状況は、小学校 17 人（うち担任 13 人）、中学校 11 人（6 人）、高校 10 人（2 人）、特別支援学校 6 人（1 人）となっています。教員不足は深刻です。

財務省と文科省は、長時間労働の最大の要因となっている超過勤務手当を支給しないとした給特法を維持したまま、わずかな調整手当の増額で対応しようとしています。それでは教員の長時間労働も教員不足も解決できないと厳しく指摘しました。

- 4) 県教委と矢巾町が共同で整備するとしていた統合新設校・県立南昌みらい高校の体育館整備事業は 9 月議会で議決され、工事が発注されました。その直後の 10 月 31 日、矢巾町長が突然「ゼロベースでの検討」を申し入れました。その後工事は中断し、工事契約を破棄する異常事態となりました。

令和 3 年 12 月から県教委と矢巾町で検討を重ね、昨年 5 月 30 日に県教育長と矢巾町長の間で「覚書」を締結し、県議会の議決を経て工事を着工した段階で、「覚書」を事実上破棄する矢巾町の対応は許されるものではないと指摘し、「覚書」を順守する方向での解決を求めました。

6、若者と女性に選ばれる岩手へ、ジェンダー平等の実現を

- 1) 達増知事は知事演述で、「ジェンダーギャップを解消し、国際的にも通用するような女性の働き方を岩手で実現し、先進性を高めて、若者・女性に選ばれる岩手」をめざすと述べ、人口減少対策にとっても戦略的課題だと強調しました。斉藤県議は、ジェンダーギャップの土台に労働者の低賃金、

長時間労働があると指摘し、県内の正規、非正規と賃金格差の実態を質しました。県内の雇用者は 51 万 9300 人、うち正規労働者は 33 万 5100 人、女性は 12 万 3600 人で 36.9%、非正規労働者は 18 万 4200 人、うち女性は 12 万 4500 人で 67.6%となっています。岩手県の所定内給与の月額、男性 28 万 1 千円、女性は 22 万 5 千円で男性の 80%、その差は 5 万 6 千円となっています。

- 2) 県の女性管理職の現状は、総括課長級以上で 13.5%にとどまっています。令和 7 年度までの目標は 15%で、その目標は達成見込みですが、50 代前半の女性職員の比率は 23.2%となっており、せめて女性職員の比率程度は管理職に登用し、当面 30%以上をめざすべきと提起しました。達増知事は「現状に満足していない。今後さらに高くしていくよう努める」と答えました。

7、鳥インフルエンザ対策、コメ不足の要因と課題、漁業・水産業の課題について

- 1) 今年の 1 月から県内 5 農場で発生した鳥インフルエンザ対策では、県職員 1 万人余が 24 時間体制で殺処分と埋設等の取り組みに従事しました。建設業協会や関係者の皆さんの取り組みに心から敬意と感謝をのべました。

発生農場への支援策と営農再開の見通しを質しました。発生農場に対し、家畜伝染病予防法に基づき、国から殺処分された鶏等の評価額全額の手当金、一般社団法人日本養鶏協会からの経営支援補助金が交付されるほか、国の融資制度により経営再開に必要な資金の活用が可能となっています。発生農場では、経営再開に向けた準備を進めており、1 農場については最終的な検査を終え、3 月 15 日から鶏の使用を再開している状況です。

国の疫学的調査チームが現在原因の分析中ですが、飼養衛生管理のレベルを一段上げた取り組みを進めている状況です。

- 2) コメの今年 1 月の店頭価格は、県内産ひとめぼれで 2 万 5419 円と昨年 1 月の 1 万 5258 円と比べ 1.6 倍となっています。その後さらに上昇しています。米価上昇の要因は、昨年の需要量 705 万トンに対しコメ生産量は 661 万トンにとどまったこと。生産量が需要量に 44 万トンも少なくなっていることにあると指摘。減反をやりすぎて、生産基盤がぎりぎりのところに来てコメ不足が発生したのではないかと質しました。

県内のコメ生産基盤は、主食用米の作付面積が 2024 年度は 4 万 3100ha、生産量 24 万 5200 トンで 2019 年度と比べ、作付け面積で 10%減、生産量で 9%減となっています。農林業センサスによると、2020 年の稲作農家数は 2 万 7272 経営体で、5 年前と比べ 21%の減となっています。

いまこそコメの増産と備蓄米の拡大に取り組み、価格保障・所得補償を充実する農政への転換が必要だと強調しました。25 年産米は約 1300ha の増となります。

- 3) 酪農危機の現状については、2020 年を基準に今年 1 月の農業物価統計では、総合物価指数が 122.3、肥料 138.7、飼料 139.3 となっており、A 重油は 111.1 円/ℓ で +157%となっています。24 年の乳牛 1 頭当たりの収支は約 15 万円となっており、20 年と比べ約 10 万円の減少です。100 頭使用なら 1000 万円の減収です。
- 4) 2024 年の主要魚種の水揚げ量は、震災前比でサケ 0.5%、サンマ 14%、スルメイカ 63%、県内 13 魚市場の水揚げ量は 7 万 3 千トン、震災前の 41%、総水揚げ金額は 165 億円、71%となっています。24 年度産のワカメは水揚げ量が震災前の 44%、コンブ 28%、アワビ 17%、ホタテ 24%、カキがむき身 40%、殻付き 65%となっています。漁業就業者数は、23 年度 4998 人で 5 年前と比べると 79%で 2 割減となっています。

こうした中で、24年度の定置網でのクロマグロの漁獲量は、2月末で小型魚が81.9t（漁獲可能量の99%）、大型魚が80.9t（同100%）となっています。一方で放流量は約36万尾・3600トンとなっており、漁獲量の22倍という異常な事態です。クロマグロの日本の漁獲割り当てを増やすとともに、国内でも大型巻網漁船の割り当てを減らし沿岸漁業に増やすよう強く求めました。

8、上司のパワハラによる警察官の自死問題の検証と公安委員会の在り方について

- 1) 2019年1月28日、上司のパワハラが若い警察官の自殺の一因と指摘しながら、懲戒処分もせず本部長注意とした事案について、その後、遺族の訴えで労災認定となり、県警察本部は2023年12月、8310万円の損害賠償を行いました。県警本部は昨年6月20日、退職した元上司の巡査部長に対し、損害賠償の一部を返還することを求める求償権の行使に至り、県職員賠償責任等審査委員会に申請し、求償権の行使に至りました。その理由は、「元上司には、自身の指導が行き過ぎた指導であるという自覚があったこと。故意による暴行や長時間にわたる叱責を複数回行っていたこと。そして部下の心身の健康に注意すべき義務があったにもかかわらず、その注意義務を怠ったという重大な過失が認められたこと」によるとしています。

「上司によるパワハラが自死の一因」と認め、「パワハラと精神疾患、精神疾患と自死に相当の因果関係が認められる」として労災認定となり、8310万円の損害賠償に至った事件に対し、県警本部自身が「重大な過失が認められる」として賠償額の一部（2割、1662万円余）の返還を求める求償権まで行使した事件について、県警本部長も、公安委員長も最初の本部長注意の対応に「誤りはない」と強弁したことは、反省できない県警本部と公安委員会の姿を浮き彫りにしたものでした。

9、広瀬めぐみ前自民党参議院議員の秘書給与詐取事件、自民党の県連のパーティー問題

- 1) 広瀬めぐみ前自民党参院議員の秘書給与詐取事件について、2月6日、東京地裁で初公判が開かれました。検察側の冒頭陳述では、「年間1000万円の秘書給与を損ずるとして、自身の長女に名義貸しをするよう頼んだが、長女は弁護士である広瀬前議員の夫に相談したところ、夫は『パッと見て違法に感じる』との意見を聞き反対したが、公設第一秘書の妻に名義貸しを頼み、第二秘書としての給与約342万円と退職金約16万円、合計約358万円余をだまし取った」とされました。あまりにも悪質な内容だったことを広瀬氏自身が認めたことから、冒頭陳述の内容を明らかにし、知事の見解を質しました。

- 2) 自民党県連の2023年4月29日開催の政治資金パーティーについて、政治資金収支報告書が公開されたことから、矛盾点、問題点を明らかにしました。

政治資金収支報告書では、パーティー収入が2151万円、購入者816人となっていますが、1枚2万円のパーティー券では割り切れない金額となっていること。岩手県医師連盟が100枚、50人分を購入していますが、支払日がパーティー後の5月8日となっていること。パーティー開催経費の中に販売手数料として、県議や市町村議が責任者となっている各選挙区支部、市町村支部にキックバックされていることを示し、自民党本部と同じくさんなことをやっているのではないかと質しました。特に販売手数料は、東北各県連にはない特異なものでした。自民党県連が責任をもって明らかにするよう求めました。

以 上